

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年 8 月 2 7 日 (火)
会議時間 1 3 時 0 0 分開会 1 3 時 4 7 分閉会
- 2 会議場所 役場 3 階第 1 委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿
副委員長 : 口田邦男
委員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕
議長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 山本 司、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹
総務課長 田本尚彦、総務課長補佐 野々村徹、行政管理係長 尾田和哉
- 6 議 件
 - (1) 令和元年 第 5 回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等 (町・議会) の説明
 - ② 審議方法等について確認
 - ③ 会期日程の確認
 - ④ 陳情、請願、意見書等について
 - ・「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」について
 - ・「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」について
 - ⑤ 清水町選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
 - (3) 議会のモニターの委嘱について
 - (4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：これより議会運営委員会を開会する。皆様におかれては8月末の月末にお集まりいただき感謝する。

（1）令和元年第5回町議会定例会の運営について

①予定議案等（町・議会）の説明

委員長：令和元年第5回町議会定例会の運営についてを議件とする。執行側からの予定議案等の説明を副町長から願います。

副町長：（金田正樹）9月定例会において現在のところ提案を予定している議案等について説明する。

（資料に沿って説明）

報告2号・3号 健全化判断比率・資金不足比率報告

認定1号～6号 各会計決算認定

議案第60号～68号 条例の新設・一部改正・廃止

議案第69号～71号 各会計補正予算

議案第72号 教育委員会委員の任命

議案第73号 損害賠償の額の決定及び和解

行政報告 農作物の生育状況等（当日配布）、町民バスによる物損事故

審議日程の要望を先にさせていただく。補正予算については、損害賠償の支払い、税金の還付、保育料の減額等もあるので、できれば事務の執行上初日に審議をお願いする。あわせて保育料減額に関係する条例、議案第63号・66号・68号も関連してくるので、初日に審議をしていただけるよう配慮をお願いする。もう1点、決算の審議については本会議審議になろうかと思うが、細かい内容の質疑が出た場合は、課長職ですべて対応するのは困難かもしれないので担当係長等の入場をお願いしたい。

以上が、現在予定している案件であるが、今後において追加案件等が出た場合には、委員長、議長に相談し進めさせていただきたいのでよろしくお願いする。

委員長：引き続き、議会提出分について事務局長から説明を受ける。

山本局長：議会提出分について説明する。委員会報告として、総務産業常任委員会から所管事務調査の報告を行う。厚生文教常任委員会は調査中のため今のところ報告予定はない。所管事務調査の申し出は、各常任委員会・議会運営委員会から予定している。それから、資料を配付しているが、選挙として清水町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を予定している。後ほど、総務課から内容の説明を受けたい。陳情・請願・意見書等については、陳情・請願は今のところない。意見書であるが、配付のとおり2件ある。1件目は、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」、これは全道の林活議連連絡会からの要請である。例年、道議長会からも同一の要請があり、今回はまだ来ていないが昨年と同様の取り扱いになろうかと思う。もう1件、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」が全国過疎地域自立促進連盟北海道支部から要請が来ている。今の過疎法が令和2年度末で失効するため、再度、法の制定を求めるものである。あと、議員の派遣について2点ある。1点目は、市町村議会議員特別セミナーへの派遣。もう1点は、十勝町村議会議員研修会への派遣。議会提出分は以上である。

②審議方法等について確認

委員長：今予定議案等の説明があった。審議方法等について確認をしたい。議案第60号・61号・62号は新設条例であり、これまで新設条例は所管する委員会に付託することを基本としている。総務産業常任委員会に付託してもよいか確認をしたい。よろしいか。

（はいという声あり）

委員長：そのようにさせていただく。

決算、その他の条例の一部改正、補正予算、一般議案は、今までと同様に本会議審議としてよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：そのようにさせていただく。

続いて、会期日程の確認をさせていただく。執行側に審議日程の要望があれば伺う。

③会期日程の確認

委員長：会期日程の確認をする。先ほど執行側から、議案第 63 号・66 号・68 号は初日に行ってほしい等の要望があったが、要望どおりの審議日程としてよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：執行側の要望どおりとし、町提出及び議会提出の議案等を考慮して、現状でのおおよその日程について、案の説明を事務局長より願います。

山本局長：現段階での予定を説明する。会期初日は、9月10日(火)午前10時より開会。議会運営委員会委員長からの報告の後、行政報告2件、報告として報告第3号・第4号の健全化判断比率と資金不足比率の報告、条例の制定として新設条例の議会第60号・第61号・第62号を総務産業常任委員会へ付託、令和元年度一般会計以下3会計の補正予算と関連議案(議案第63号・第66号・第68号、第73号)の審議。

議会関係議案等としては、総務産業常任委員会からの所管事務調査の報告を予定している。

9月11日(水)～16日(月)は、休会。

9月17日(火)～18日は、一般質問。通告者数により変更があるかもしれないが、2日間を予定している。

9月19日(水)～23日(月)は休会。

9月24日(火)～25日(水)は、平成30年度一般会計以下6会計の決算審議。

最終日は9月26日(木)を予定し、総務産業常任委員会へ付託した条例の審査が終了後、委員会から審査の報告(議会第60号・第61号・第62号)・審議を行い、その後、残りの条例の一部改正、議会第64号・第65号・第67号の審議を行い、人事案件である議案第72号の教育委員会委員の任命の審議を行う。

議会関係議案等として、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行う予定。その他、意見書を出ることになれば2件の審議、所管事務等調査の申し出、議員派遣決定を予定。

委員長：今事務局長から説明があったとおり、会期については9月10日から26日までの17日間を日程としたいと思うがよいか。

(よいという声あり)

委員長：最終的には、一般質問の通告を受け、追加議案等の確認をして次回の委員会で日程を決定する。

④ 陳情、請願、意見書等について

委員長：陳情、請願、意見書等についての議件に入る。「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」については、道議長会からの意見書提出要請の予定のため、今定例会での提出に向けて、総務産業常任委員会で協議していただきたいので、よろしく願います。また、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」については、過疎地域の市町村が加盟している組織からの意見書提出要請のため、今定例会での提出に向けて、総務産業常任委員会で協議していただきたいので、よろしく願います。

⑤ 清水町選挙管理委員会委員及び補充員選挙について

委員長：清水町選挙管理委員会委員及び補充員選挙についてを議題とする。選挙管理委員会委員の選挙制度等について総務課から説明をいただいてもよろしいか。

総務課長(田本尚彦)：(清水町選挙管理委員会委員及び補充員選挙の制度について、配付資料に基づき説明)

委員長：総務課から説明があった。前回の選挙の流れについては資料に書いてあるが、前回までは議会運営委員会で取り扱ってきたという経過があるので、今回についても議会運営委員会で取り扱っていきたいと思う。選考に当たっては、欠員となる人数を把握する必要があり、現在の委員及び補充員への意向確認の方法、その後の選考作業について協議を行いたい。

総務課から説明のあった件について質疑等はないか。

(なしの声あり)

委員長：執行側及び総務課の皆様ありがとうございます。退席をお願いします。
休憩する

【休憩 13:33】

(執行側退席)

【再開 13:33】

委員長：再開する。

補足説明があれば事務局長よりお願いしたい。

山本局長：清水町選挙管理委員会委員及び補充員選挙について、制度的なものは、今総務課から説明があったとおりである。委員の皆様は、前回の4年前の議案をコピーして配付している。選挙管理委員会委員及び補充員を合わせて8名を新たな任期の方として選ぶが、議会運営委員会としては、選挙管理委員会委員4名の方に今後継続していただけるかどうかの確認をとるのが最初の仕事になるかと思う。全員引き続きやっただけで確認できれば一番よいが、辞めたいという方が出てくれば、その方がどこの地域から選出されているかということ踏まえて、新たな委員になっていただける方を決めていただくのが最初になる。その後、補充員の方についても意向調査をして、このままやっただけなのか、新たな方を探さなければならないのかということで、2段階で選んでいただく作業が生じてくる。最終日に選挙していただくことになるので、その前に議会運営委員会で決まったら、全員協議会で議員の皆さんに諮るという流れになる。

委員長：休憩する。

【休憩 13:37】

【再開 13:41】

委員長：再開する。

まず、意向の確認は正副委員長を中心に行い、その途中で何かあれば委員の皆さんにご協力をお願いしたいと思うが、それでよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：そのように取り扱いたい。

(2) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

委員長：議会報告会と町民との意見交換会のまとめについてを議題とする。議会報告会と町民との意見交換会で出された質疑、意見・提言等の調査・検討結果を、今定例会中に議会運営委員会で取りまとめ、全員協議会へ報告したいと思っている。議会運営委員会及び総務産業常任委員会は、調査終了している。厚生文教常任委員会は9月議会の一般質問終了時まで調査結果をまとめていただきたい。よろしく願います。

(3) 議会のモニターの委嘱について

委員長：議会のモニターの委嘱についてであるが、公募者が3名を含め、議員の依頼による選出者の確認ができれば、8月30日の全員協議会で決定を報告したいと思う。
休憩する。

【休憩 13:43】

【再開 13:44】

委員長：再開する。

議員の依頼による選出者を報告できる状態になったら再度皆さんに報告をしたいと思う。

(4) その他について

委員長：その他として、全体を通して皆さんから意見があれば。

桜井委員：9月定例会の日程について再度確認をする。閉会日は9月26日でよいか。当初の日程では9月27日となっていたので。

山本局長：当初の年間予定では9月27日が最終日となっていた。9月27日に十勝毎日新聞社の100周年記念事業があり、管内の町村長が式典に参加するため1日早い経過がある。

委員長：そのほかにないか。

(なしという声あり)

委員長：これで議会運営委員会を終了する。

【 閉会 13:47 】